

業務簡略化の取組み

～第二報 一年後の現状～

医療法人 健佑会 いちはら病院 リハビリテーション部 山崎満

【はじめに】

2013年8月より業務簡略化の取組みを行った結果、同年11月に44%の残業時間の削減が達成できた。今回、一年後の現状を残業時間とアンケートにて分析したので報告する。

【目的】

新たな問題点の抽出とその対策を検討すること。

【方法】

残業時間は2013年7月～2014年8月までを集計した。アンケートは残業の申請状況とその意識に関する内容とし、項目によって単一選択式と自由記載の形式とした。対象は当院リハビリテーション部職員105名に実施した。

【結果】

残業時間は、2014年8月の時点で開始時と比較して30%まで軽減したが、月ごとのばらつきがあった。一方役職者の残業時間は総残業時間の30%前後を占めていた。

アンケートは回収率84%（88人/105人）となった。残業時間を「適当・少ない・申請0時間」と答えた人が90%。「昨年より減った」が44%、「変わらない」が54%であった。「申告を見合わせた」は全体の76%、1人あたり平均2.6時間/月であった。「申告を見合わせた理由」の91%が「確認忘れ」「面倒だった」「言いづらかった」「判断が出来なかった」であった。また「業務改善・申告見合わせ」に対する改善案がある人は24%であった。一方、役職者は「部下の申告見合わせ」を全員が把握しており、全員がその対策をそれぞれ講じていた。

【考察】

残業時間については、昨年より減少していることから業務改善の効果が継続していると考えられた。月ごとのばらつきについては、新入職員の入職や患者数増減に左右されている。役職者の残業時間が総残業時間に占める割合は変わっておらず、他の職員より高値で推移していることから改善の余地があると考えられる。アンケート結果より、残業が多いと感じている職員は少ないと考えられた。一方で残業が「変わらない」という答えが54%であり、一層の業務簡略化が必要と考える。申告を見合わせる職員が多いことは、残業申請されている時間だけでは正確な業務簡略化が図れていない可能性が示唆された。役職者はその現状を把握しているが、対策については十分な効果が出ておらず、残業を申告する方法を検討する必要がある。

【まとめ】

業務簡略化の効果は継続しており、残業時間を多いと感じる職員は少ないものの、その時間は「申告見合わせ」が影響しており、原因である申告する方法を検討する必要がある。